

日本国政府法務省	番 号
年 月 日 口 頭 審 理 放 棄 書 出入国在留管理庁 出入国在留管理局 主任審査官 殿 私は、出入国管理及び難民認定法第47条第3項の規定に基づく入国審査官の退去強制対象者に該当する旨の認定に服し、同法第48条第1項の規定による口頭審理の請求を放棄します。 本 人 署 名	

（注） 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。